

全剣連第02-122号
令和2年4月15日

都道府県剣道連盟会長 殿

全国組織剣道関連団体会長 殿

全日本剣道連盟
専務理事 中谷 行道



各種行事・審査会について (通知)

標記の件につきまして、別紙の通り通知いたします。

趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

以上

令和2年4月15日

都道府県剣道連盟会長 殿

全国組織剣道関連団体会長 殿

全日本剣道連盟

専務理事 中谷行道

6月、7月開催行事の中止について

一般財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）は、我が国が一体となって感染拡大防止や被害の減少に努めている中、政府の自粛要請等を重く受け止め、4月及び5月の各種事業全面中止に続き、6月以降の事業も中止することとしました。具体的には以下のとおりです。

関係者の皆様のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。

【中止する大会・審査会・講習会】

大会

- ・第12回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会（奈良）

審査会

- ・居合道六段、七段審査会（埼玉）
- ・居合道六段、七段審査会（沖縄）

講習会

- ・ 居合道地区講習会（埼玉）
- ・ 第 20 回女子審判法研修会
- ・ 第 58 回中堅剣士講習会
- ・ 第 42 回講師要員（試合・審判）研修会
- ・ 18WKC 第 3 回女子強化合宿
- ・ 第 30 回剣道八段研修会
- ・ 第 127 回剣道社会体育指導員養成講習会（初級）

ただし、初級更新は書面審査とする

- ・ 18WKC 第 3 回男子強化合宿
- ・ 居合道地区講習会（沖縄）

備考

これらの行事のうち一部については、状況の変化によって夏以降に実施する可能性があります。実施する場合は、別途連絡します。

以上

本件問い合わせ先
全剣連・事業部門 高澤、千葉
03-3234-6271

令和2年4月15日

都道府県剣道連盟会長 殿
全国組織剣道関連団体会長 殿

全日本剣道連盟
専務理事 中谷行道

剣道六段、七段、八段並びに居合道八段及び杖道八段審査会

先般延期を決定した剣道六段、七段審査（京都、愛知）、剣道八段審査（京都）、居合道八段審査（京都）、杖道八段審査（京都）は、以下の通り実施することとします。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、再度変更することもありますので、ご留意ください。

剣道六段、七段、八段審査

- 本年（令和2年）9月に実施します。
- 日程、審査会場等審査要項が決まり次第、全剣連 HP、都道府県剣道連盟等を通じ、連絡します。
- なお、この審査会は4月及び5月の審査会（京都、愛知）の代替です。したがって受審できる方は、4月及び5月の審査会（京都、愛知）に受審を申し込んだ方に限られます。合格日は4月又は5月の延期前に予定されていた実施日として取り扱います。
- また、4月及び5月の審査会（京都、愛知）で払い込まれた審査料は、この審査に充当します。
- ただし、日程の都合等で受審できない方は、別途定める期日までにお申し出頂ければ、審査料を返還します。申出期日は、審査要項発表と同時にお知らせします。
- 海外剣連を通して受審を予定している方については、全剣連から各国剣連会長へ送るメールの内容に従ってください。

居合道八段、杖道八段審査

- 居合道八段（京都）、杖道八段（京都）は、8月に実施します。
- 日程、審査会場等審査要項が決まり次第、全剣連 HP、都道府県剣道連盟等を通じ、連絡します
- 受審資格、審査料の取り扱いは剣道と同じです。海外剣連を通じた受審者は、剣道同様各国剣連会長の指示に従ってください。

以上

本件問い合わせ先
全剣連・事業部門 高澤、千葉
03-3234-6271